

令和3年度行政事業レビューシート (法務省)

事業名	所有者不明土地問題の解消			担当部局庁	民事局	作成責任者			
事業開始年度	平成29年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課	総務課長 松井 信憲			
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法(平成30年法律第49号)第40条 表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律(令和元年法律第15号)第5条 不動産登記規則(平成17年法務省令第18号)第247条			関係する 計画、通知等	国土強靱化計画(平成26年6月3日閣議決定) 経済財政運営と改革の基本方針2020(令和2年7月17日閣議決定) 成長戦略フォローアップ(令和2年7月17日閣議決定)				
主要政策・施策	国土強靱化施策			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	長期間相続登記等が未了となっている土地について、登記官が当該土地の所有権の登記名義人となり得る者を調査しその解消を図る。また、表題部所有者不明土地について、登記官が表題部所有者を探索・特定することによって当該土地の解消を図る。これらの施策等により、不動産取引の安全やその利活用の円滑を図り、登記に関する国民の利便性を向上させることを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	長期間相続登記等が未了となっている土地について、登記官が当該土地の所有権の登記名義人となり得る者を調査し、当該者に対して直接的な相続登記の促しを行うことにより当該土地の解消を図るとともに、調査結果により判明した所有者等に対して登記官が相続登記を促すことにより相続登記の促進を図る。 また、表題部所有者の氏名、住所が正常に記録されていないことにより所有者が不明となっている表題部所有者不明土地について、登記官が表題部所有者を探索・特定することによって当該土地の解消を図る。								
実施方法	直接実施、委託・請負								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	1,565	1,505	2,759	1,412			
		補正予算	1,051	0	671	0			
		前年度から繰越し	801	1,693	0	934			
		翌年度へ繰越し	▲1,693	0	▲934	0			
		予備費等	0	0	0	0			
		計	1,724	3,198	2,496	2,346	0		
	執行額	1,145	1,974	2,283					
	執行率(%)	66%	62%	91%					
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	44%	131%	67%					
令和3・4年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和3年度当初予算	令和4年度要求	主な増減理由					
	登記業務庁費	1,208							
	委員手当	184							
	委員等旅費	20							
	計	1,412	0						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 2年度	目標最終年度 -年度
	市町村等の事業実施主体のニーズを踏まえて行う長期相続登記等未了土地の解消作業を実施した数	左記作業を実施した数	成果実績	筆	92,215	86,849	45,442	-	-
			目標値	筆	69,350	69,350	69,350	69,350	-
			達成度	%	132.9	125.2	65.5	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	法務省民事局民事第二課調べ								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 2年度	目標最終年度 -年度
	市町村等の事業実施主体のニーズを踏まえて行う表題部所有者不明土地の解消作業を実施した数	左記作業を実施した数	成果実績	筆	-	7,887	7,888	-	-
			目標値	筆	-	7,700	7,700	7,700	-
			達成度	%	-	102.4	102.4	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	法務省民事局民事第二課調べ								

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込
	所有者不明土地問題の解消に係る作業を実施している 法務局・地方法務局の数	活動実績		局	50	50	50	-
当初見込み			局	50	50	50	50	-
単位当たり コスト	算出根拠		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込	
	X(同年度に着手した長期相続登記等未了土地の解消 作業に対する執行額)÷Y(同年度長期相続登記等未 了土地の解消作業を実施した数)	単位当たり コスト		万円	0.7	1.7	3.8	-
計算式		X/Y		64,172/ 92,215	150,387/ 86,849	170,910/ 45,442	-	
単位当たり コスト	算出根拠		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込	
	X(同年度に着手した表題部所有者不明土地の解消作 業に対する執行額)÷Y(同年度に表題部所有者不明土 地の解消作業を実施した数)	単位当たり コスト		万円	-	0.3	2.4	-
計算式		X/Y		-	2,469/ 7,887	18,653/ 7,888	-	

政策評価、 新経済・財政再生計画との関係	政策	国民の財産や身分関係の保護(Ⅲ-10)								
	施策	登記事務の適正円滑な処理(Ⅲ-10-(1))								
	測定指標	定量的指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 -年度	目標年度 2年度	
		市町村等の事業実施主体のニーズを踏まえて行う長期 相続登記等未了土地の解消作業に着手した数(目標値 は概数)	実績値	筆	-	-	-	-	-	
			目標値	筆	-	-	140,000	-	140,000	
		定量的指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 -年度	目標年度 2年度	
		市町村等の事業実施主体のニーズを踏まえて行う表題 部所有者不明土地の解消作業に着手した数(目標値は 概数)	実績値	筆	-	-	-	-	-	
			目標値	筆	-	-	15,000	-	15,000	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	本事業は、長期相続登記等未了土地や表題部所有者不明土地の解消に向けた解消方策を実施し、所有者不明土地の解消を図るものであり、不動産取引の安全やその利活用の円滑を図り、登記に関する国民の利便性の向上に寄与している。									
新経済・財政再生計画 改革工程表 2020	取組事項	分野:	社会資本整備等	18 所有者不明土地の有効活用 長期相続登記等未了土地及び変則的な登記がされている土地の解消						
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時 -年度	2年度	3年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度
		市町村等の事業実施主体のニーズを踏まえて行う長期 相続登記等未了土地の解消作業に着手した数	成果実績	筆	-	-	-	-	-	
			目標値	筆	-	140,000	-	-	-	
	達成度	%	-	-	-	-	-	-		
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時 -年度	2年度	3年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度
		市町村等の事業実施主体のニーズを踏まえて行う変則 的な登記がされている土地の解消作業に着手した数	成果実績	筆	-	-	-	-	-	
			目標値	筆	-	15,000	-	-	-	
	達成度	%	-	-	-	-	-	-		
	本事業の成果と取組事項・KPIとの関係									
本事業は、長期相続登記等未了土地や表題部所有者不明土地の解消に向けた解消方策を実施し、所有者不明土地の解消を図るものであり、不動産取引の安全やその利活用の円滑を図り、登記に関する国民の利便性の向上に寄与している。										

事業所管部局による点検・改善		
項目	評価	評価に関する説明
事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	民間の土地取引や公共事業の用地取得、森林管理など、様々な場面で問題となっているいわゆる「所有者不明土地」の解消を図ることは、土地の円滑な利用を促進し、登記に関する国民の利便性を向上させるものである。
地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	長期相続登記等未了土地の解消作業や表題部所有者不明土地の解消作業は、登記官の専門的な知見を活用し調査を行い、その結果に基づいて所有権登記名義人の相続人等を特定し、その情報を登記情報に記録するものであるため、国が実施すべき事業である。
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	政府の重点施策に掲げられており、必要かつ適切な事業であり、また、優先度は高い。

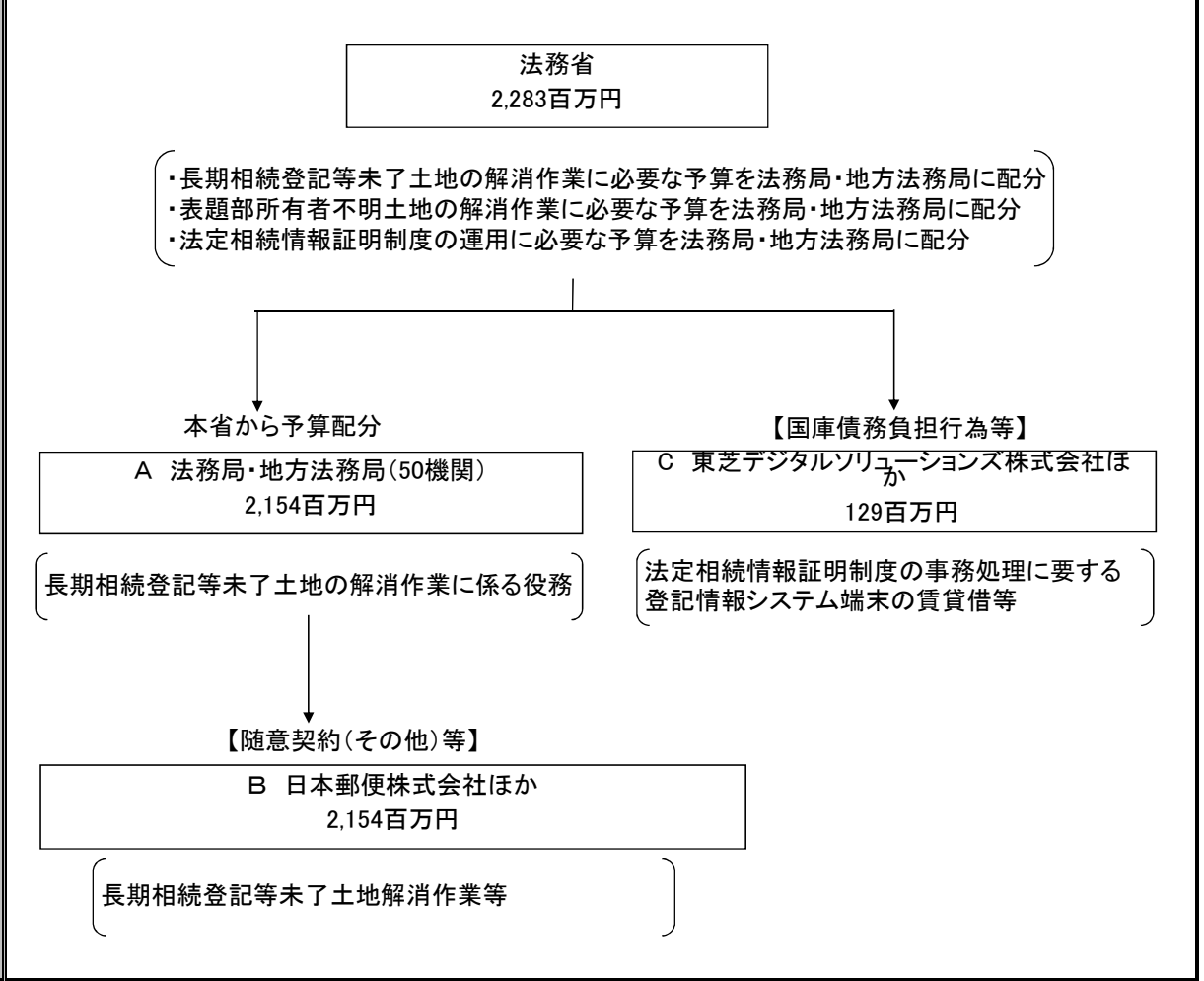
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	令和2年度に実施した長期相続登記等未了土地解消作業については、法令の定めに従い、一般競争入札を実施するなど競争性の確保を図っている。 なお、一般競争入札において、一者応札となったものもあるが、これらについては、政令で定められた期間以上の公告期間を設けた上で、入札公告をホームページに掲載するなどして競争性の確保に努めている。 また、競争性のない随意契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合であるもののほかは、一般競争入札を実施した結果として、いわゆる不落随契となったものであり、競争性の確保が図られている。				
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有					
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有					
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-				
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	令和2年度に実施した長期相続登記等未了土地解消作業については、一般競争入札を実施することにより、コスト削減に努めており、単位当たりコスト等の水準は妥当である。				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業の実施のために必要なものに限定している。				
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-					
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	緊急事態宣言下における移動制限及び出勤抑制等により、事業実施地域選定のために必要となる地方自治体との調整に遅れが生じたため。					
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	-					
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	おおむね成果目標に見合った実績をあげている。				
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	長期相続登記等未了土地の解消作業等については、登記官の知見を活用して、所有者探索の困難度の高い所有者不明土地について調査を実施するなど、社会全体における相続手続に係るコストを削減するものであり、比較可能な他の制度はない。				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	おおむね成果目標に見合った実績をあげている。				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	長期相続登記等未了土地解消作業の調査結果については、登記情報に記録され、成果物については、登記記録の附属書類として備え付けられ、公共事業等における所有者探索に活用される。				
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>所管府省名</th> <th>事業番号</th> <th>事業名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	所管府省名	事業番号	事業名			-
所管府省名	事業番号	事業名					
		-					
点検・改善結果	点検結果	本事業は、「経済財政運営と改革の基本方針」等に盛り込まれており、重要な施策であることから、本事業を円滑に継続していく必要があると、調査対象土地については、事業実施主体の要望を踏まえつつ、緊急性等を考慮して選定の上、実施した。 また、各種契約に当たっては、競争性のある調達方式により事業者を選定することで、コスト削減に努めた。					
	改善の方向性	円滑な事業継続のため、引き続き、調査対象土地については、事業実施主体の要望を踏まえつつ、緊急性等を考慮して選定の上、実施していくこととし、また、各種契約に当たっては、競争性のある調達方式により事業者を選定することで、コスト削減に努めることとする。					
外部有識者の所見							
行政事業レビュー推進チームの所見							
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
備考							
支出先上位10者リストのB欄の契約方式等、入札者及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、契約金額が最も大きいものについて記載している。							

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-			
平成23年度	-			
平成24年度	-			
平成25年度	-			
平成26年度	-			
平成27年度	-			
平成28年度	-			
平成29年度	-			
平成30年度	-			
令和元年度	法務省	-	0047	
令和2年度	法務省	-	0049	

※令和2年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



費目・用途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)

A.東京法務局			B.日本郵便株式会社		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
予算配分	長期相続登記等未了土地解消作業に係る役務等	73	通信運搬費	長期相続登記等未了土地解消作業に要する郵送料等	249
計		73	計		249
C.東芝デジタルソリューションズ株式会社			D.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
借料及び損料	法定相続情報証明制度の事務処理に要する登記情報システム端末の賃貸借	115			
計		115	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	東京法務局	-	長期相続登記等未了土地 解消作業に係る役務等	73	その他	-	--	
2	名古屋法務局	-	長期相続登記等未了土地 解消作業に係る役務等	69	その他	-	--	
3	さいたま地方法務局	-	長期相続登記等未了土地 解消作業に係る役務等	68	その他	-	--	
4	福井地方法務局	-	長期相続登記等未了土地 解消作業に係る役務等	63	その他	-	--	
5	福島地方法務局	-	長期相続登記等未了土地 解消作業に係る役務等	61	その他	-	--	
6	水戸地方法務局	-	長期相続登記等未了土地 解消作業に係る役務等	61	その他	-	--	
7	福岡法務局	-	長期相続登記等未了土地 解消作業に係る役務等	61	その他	-	--	
8	静岡地方法務局	-	長期相続登記等未了土地 解消作業に係る役務等	59	その他	-	--	
9	盛岡地方法務局	-	長期相続登記等未了土地 解消作業に係る役務等	58	その他	-	--	
10	横浜地方法務局	-	長期相続登記等未了土地 解消作業に係る役務等	56	その他	-	--	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	日本郵便株式会社	1010001112577	長期相続登記等未了土地 解消作業に係る郵送業務	249	随意契約 (その他)	-	--	
2	一般社団法人全国 司法書士法人連絡 協議会	3010005021244	長期相続登記等未了土地 解消作業に係る役務	67	随意契約 (その他)	-	--	
3	司法書士法人tomo ni	6370005003063	長期相続登記等未了土地 解消作業に係る役務	38	随意契約 (その他)	-	--	
4	一般社団法人岩手 県公共嘱託登記司 法書士協会	6400005005312	長期相続登記等未了土地 解消作業に係る役務	35	随意契約 (その他)	-	--	
5	一般社団法人鳥取 県公共嘱託登記司 法書士協会	9270005005315	長期相続登記等未了土地 解消作業に係る役務	35	随意契約 (その他)	-	--	
6	公益社団法人愛知 県公共嘱託登記司 法書士協会	1180005005026	長期相続登記等未了土地 解消作業に係る役務	35	随意契約 (その他)	-	--	
7	一般社団法人大阪 公共嘱託登記司 法書士協会	4120005003239	長期相続登記等未了土地 解消作業に係る役務	34	一般競争契約 (最低価格)	1	99.9%	
8	一般社団法人福島 県公共嘱託登記司 法書士協会	5380005010407	長期相続登記等未了土地 解消作業に係る役務	34	随意契約 (その他)	-	--	
9	鹿児島県相続人調 査司法書士受託団	-	長期相続登記等未了土地 解消作業に係る役務	33	随意契約 (その他)	-	--	
10	司法書士法人みつ 葉グループ	6290005014655	長期相続登記等未了土地 解消作業に係る役務	32	随意契約 (その他)	-	--	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	東芝デジタルソリューションズ株式会社	7010401052137	法定相続情報証明制度の事務処理に要する登記情報システム端末の賃貸借	115	国庫債務負担行為等	-	--	
2	株式会社JECC	2010001033475	法定相続情報証明制度の事務処理に要する登記情報システム端末の特定ソフトウェアの賃貸借	14	国庫債務負担行為等	-	--	